

事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

【事業名、地区名、事業概要】

事業名：県営中山間地域総合整備事業

地区名：西有田西部地区

工期：平成8年度～平成13年度

事業費：1,960,000千円

事業概要：

[農業生産基盤整備]

- ・ほ場整備 A=18.7ha、農業用排水路 L=13,773m、農道 L=6,841m、農地防災施設（ため池）3箇所

[農村生活環境基盤整備]

- ・集落防災安全施設（防火水槽）2箇所、農業集落道路 L=401m、体験農園 1箇所、農作業準備休憩施設 1棟、有機肥料供給センター1箇所・農村公園 1箇所

【評価箇所選定理由】

農山漁村課では、中山間地域の特性を活かした農業の展開と豊かで活力のある農村づくりを推進するため、平成3年度から「県営中山間地域総合整備事業」を実施している。

当事業では、中山間地域特有な狭隘で不整形なほ場の整備や農道の整備などを行う「農業生産基盤整備」、幅員が狭く通行に支障を来している農業集落道路や農業集落排水路などの整備を行う「農村生活環境基盤整備」を総合的に実施している。

今回、西有田西部地区の事業実施後における地域農業の振興や生活環境の向上等について、効果を検証することにより、検証した結果が実施中の他地区にも反映され、事業の効果的な推進が図られることから、本地区を選定した。

【評価軸】

トータルデザイン（プラン）

本地区では水稲、みかん、畜産を組み合わせた複合農業が展開されていたが農業情勢の変化の中、農家の高齢化や後継者の不足等により耕作放棄地の増加や地域農業の衰退が危惧されていた。

このため、『ため池と棚田（先人の心を受け継ぐ農の里づくり）』をキャッチフレーズに、

荒廃化しつつある棚田とため池の保全

営農体系の確立と都市農村の交流の促進

生活環境の整備や人材育成による後継者づくり

などを目指し、県営中山間地域総合整備事業（H8～H13）を実施した。

本事業において、農業生産基盤の整備（ほ場整備・農道整備・農業用排水路整備等）により、農業生産性の向上や農作業の省力化等が図られた。農村生活環境基盤の整備（農業集落道路・農村公園・体験農園・防火水槽等）では、農村生活の利便性や安全性が向上した。

また、体験農園の整備により、都市農村交流を推進するための地域組織（岳信太郎棚田会）が新たに設立され、地域農産物の理解や都市住民とのふれあいなどを目的とした農業体験等を行い、都市と農村の交流を行っている。

本地区では、本事業のみならず、他事業（ため池等整備事業・棚田地域保全活動支援事業（ソフト事業）など）と連携することで、地域の活性化を図っている。

< 論点 >

- ・農業生産基盤整備による効果の発現状況
- ・農村生活環境基盤整備による効果の発現状況
- ・都市農村交流による地域活性化

維持管理のあり方

- ・都市農村交流の場として利用している体験農園、農村公園は、有田町が管理しており、年間約30万円の維持管理費を要しているが、日常的な除草や清掃などの管理は地元集落により行われている。
- ・土地改良施設は地元集落で農道補修や水路浚渫など適正な維持管理が行われているが、今後、農家戸数の減少や農家の高齢化等により、継続した維持・保全活動に支障を来す恐れがあることから、地域住民（非農家）と連携した新たな管理体制の構築を図る必要がある。

< 論点 >

- ・管理体制の再構築（農家・非農家・地域のCSOなど）

地域住民との関わりについて

本事業の活性化構想や整備方針等については、有田町（旧西有田町）・農業委員会・農協・生産組合などから構成される西有田町農業活性化推進機構（平成4年設立）における議論や地域住民を対象としたワークショップ等で決定し、受益者の同意も得ていることから、地域住民の意向を反映した計画となっている。

また、当事業で整備した体験農園や農作業準備休憩施設（通称：棚田館）では、都市住民等を対象とした農業体験（棚田オーナー制度など）や加工体験（そば打ち・みそ・豆腐作り）を地域組織（岳信太郎棚田会）が主体となって行っており、地域の活性化を図っている。

< 論点 >

- ・地域組織の活動状況や今後の課題等